

令和8年度天王寺区広報紙企画編集業務委託にかかる質問への回答

番号	質問事項	回答
1	① 直近3年以内に受注した地方自治体や企業などが発行する広報紙(誌)や社報などの成果物について、様式2同種業務実績調書と企画提案書のそれぞれに添付しますが、成果物は同一とするものと考えてよいですか。 ② 成果物はプリントアウトしたものでもよろしいでしょうか。 ③ 成果物がタブロイド版以外（A4版など）でも、募集要項＞7.選定に関する事項＞（2）審査基準＞エ類似業務実績 【10点】直近3年以内に制作した同様成果物は優れているか の採点に影響はありませんか。 ④ タイトルロゴ内に提供されたテキスト以外の情報を入れることは可能ですか。 ⑤ 企画提案書のページ数の上限はありますか。 見積書及び直近1か年の損益計算書・貸借対照表等の財務諸表は、企画提案書のページ数に含まれますか。 また、提案紙面についての説明を別添資料として提出する場合、ページ数の上限はありますか。	① 同種業務実績調書に添付していただく成果物は、企画提案書に添付する成果物と同じものでも問題ありません。 ② 参加申請書類（同種業務実績調書を含む）は、紙媒体での提出は不可とします。PDFデータ等を電子メールに添付してご提出ください。 なお、企画提案書は紙媒体と電子ファイルの両方により提出していただく必要があるため、成果物も両方の形式で提出をお願いします。 ③ 成果物がタブロイド判以外の場合でも、当該審査の点数に直ちに影響することはありません。 ④ 当区が提供したテキスト以外の情報を追加することも可能ですが、企画提案書にはその理由や意図を明確に記載してください。 ⑤ 企画提案書のページ数に制限は設けていませんが、プレゼンテーションの時間内に十分に提案できる分量にしてください。 また、作成の趣旨については企画提案書とは別に資料を提出していただきます（募集要項4ページ（3）イに記載）。企画提案書と同様にページ数の上限はありませんが、こちらもプレゼンテーションの時間内で説明可能な分量にしてください。

注）質問事項の欄は、原文どおり。